

会 議 録

1 会議名

第9回柿崎区地域協議会

2 議題(公開・非公開の別)

(1) 報告事項(公開)

ア 市からの報告

イ 会長報告

ウ 部会報告

(2) 自主的に審議する事項について

(3) その他(公開)

次回の開催日について

3 開催日時

平成26年11月26日(水)午後 4時30分から午後5時45分まで

4 開催場所

柿崎区コミュニティプラザ3階 305・306・307会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者(傍聴人を除く。) 氏名(敬称略)

・委員：金子正一、神岡八江子、小池猛紀、小出優子、小関茂夫、小松美明、小山貞
榮、佐藤 健、白井一夫、白井秀雄、曾田良治、長井泰雄、長井洋一、宮澤
安雄、吉村 登、渡邊征雄

・事務局：小菅宏造柿崎区総合事務所長、横田一次長、永春勲参事、黒崎忠夫総務・地
域振興グループ長、大橋靖夫産業グループ長、嶋田祐司建設グループ長、古
田晴雄市民生活・福祉グループ長、福澤幸男総務・地域振興グループ班長、
田鹿成美総務・地域振興グループ主事、寺田美子総務・地域振興グループ臨
時職員

(以下グループ長はG長と表記)

- ・木田庁舎：竹下智之行政改革推進課係長、笛田真裕行政改革推進課主任

8 発言の内容等

【横田次長】

定刻となりましたので、只今から第9回柿崎区地域協議会を開会いたします。本日は、薄波委員、木下委員が欠席です。出席委員は16名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条2項の規定により、会議が成立していることを報告します。同条、第1項の規定により、議長は会長が務めることになっております。それでは佐藤会長、議長をお願いします。

【佐藤会長】

本日は午前から視察研修ということで、お疲れのところとは思いますが、もうしばらくお時間をいただき、これより第9回の地域協議会を開催させていただきます。しばらくの間、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いします。

まず、本日の会議録の確認ですが、小山委員をお願いします。それでは、次第3の報告事項に入ります。まず、第5次上越市行政改革大綱(案)及び公の施設使用料の見直しにつきまして、行政改革推進課の竹下係長と笛田主任から、説明をお願いしたいと思います。

【竹下係長】

本日は、お時間をいただきまして、ありがとうございます。本来であれば、当課の課長がお伺いし、皆様方に説明をさせていただくところですが、本日は、私ども2人でお伺いさせていただいて説明させていただきます。

～資料No.1により説明～

【佐藤会長】

ありがとうございました。只今、行政改革推進課の竹下係長と笛田主任からご説明がありましたが、皆様から何か意見や質問はありませんか。

【小出委員】

申請手続きの簡素化に取り組むと説明されましたが、具体的にどのようなことに取り組むのですか。

【竹下係長】

例えば、住民票の写しの交付を例にすれば、申請手続きの簡素化という観点から、申請書の様式を必要最低限のものにして、市民の皆様から書いていただく部分を少なくすること。また、申請書を提出した後、市の事務として確認や印刷がありますが、効率化の観点から省略できるものは省略し、待ち時間の短縮を進めることにより、市民の皆様を提供するサービスを向上させる等の取り組みを進めていくということです。

【小出委員】

上越市の補助金で実施している事業の場合、後援申請がなければ、広報上越に掲載したり、防災行政無線を使用して周知したりできないということがあります。この辺の簡素化ということは考えていますか。

【竹下係長】

そのようなご意見をいただきながら、効率化できないか検討をさせていただきたいと考えています。

【曾田委員】

公の施設の使用料の見直しということで、資料に書かれていることは概ね理解できます。柿崎まちづくり振興会では、柿崎総合体育館、プール、グラウンド、野球場の4施設を、指定管理者として5年間管理してきました。

市と契約する際に、過去3年から5年間の実績に基づき予算化します。一番問題だったことは、少しでも稼働率を良くして収入を増やそうとしても、減免される団体が非常に多いということです。当初は、行政から減免に対する補てんがありましたが、直近の契約では、その措置はありません。

行政サービスの一環として、施設の使用に対し、一定の割合を行政が負担をすることは分かりますが、指定管理者の立場では、一生懸命努力してもその甲斐が無い。指

定管理者制度は、民間事業者等のノウハウを活用することで、利用者に対するサービスの向上が期待できますが、いかにノウハウがあっても収入が無ければ成り立ちません。そのようなこともあり、柿崎まちづくり振興会では5年間契約し、その後の継続を止めました。次の3年間の契約の見積もりで、完全に赤字だったからです。まちづくり振興会という住民組織の団体が行う場合、赤字を出してまで行う必要は無いということですが。

今後、ますます指定管理者制度が拡大していく中で、この点については一考を要していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【笹田主任】

柿崎区の体育施設については、まちづくり振興会の方に管理をしていただき、残念ながら継続して頂けなかったという事情はよく存じ上げております。確かに使用料の100%が減免されると、どんなに頑張っても収入が出ません。そのような話は、他の指定管理者からもいただいております。使用料の100%の減免は市が事業をすることと同じです。そこまでの減免措置は、ある一定の事業に限定すべきだと思いますし、そういった事業はなかなか無いのではないかと個人的にも思っています。

このような現状もありますので、いろいろな管理者からご意見をいただき、管理をされる方の負担にならない、適正な施設の管理ができるようにしたいと考えています。

【竹下係長】

行政改革の推進の中でも、指定管理者の適正な運用という部分で、もう一度制度の意味合いを深く考えながら、有効活用できるような方策を検討していかなければならないと考えています。

これまでの運用を見ていますと、指定管理者が努力して経費を縮減し、それがベースとなって次の指定管理料を決めています。指定管理者が頑張っていただけのような制度はどのようなものなのか、あらゆる面から運用の仕方を慎重に検討していきたいと考えております。

【佐藤会長】

ありがとうございました。意見や質問等が他に無いようですので、第5次上越市行

政改革大綱(案)及び公の施設使用料の見直しについては以上といたします。竹下係長と笛田主任は、この後他の業務があることから以上で退席いたします。ありがとうございました。

続きまして、市からの報告事項、平成26年度冬期道路交通確保除雪計画について、嶋田G長より報告をお願いします。

【嶋田G長】

それでは、平成26年度冬期道路交通確保除雪計画について、11月5日に開催された上越市議会建設常任委員会で、承認されたものをご説明させていただきます。

まず、昨年は市道等の除雪に関し、地域の皆様をはじめ、関係機関のご協力を得て実施できたことを厚く御礼申し上げます。昨年は、11月12日に降雪があり、前年度に比べると16日も早い除雪車の出動になりました。その後、集中的な降雪はありましたが長続きせず、累計降雪量も前年度と比較して約7割の420cmにとどまりました。朝方の除雪に間に合わず、通勤・通学に支障が出る地域も一部発生しましたが、業者の昼夜を問わない献身的な除雪作業もあり、除雪計画の路線については、多大な交通障害もなく、冬期間の道路交通を確保できたものと考えております。今年も基本的な方針については変更ありませんが、引き続き道路交通の確保を努めていきたいと思っております。

～資料No.2により説明～

【佐藤会長】

ありがとうございました。只今、嶋田G長より説明がありましたが、皆様から意見や質問等はありませんか。意見や質問等が無いようですので、次第3(1)市からの報告事項は以上といたします。

続きまして、(2)会長報告に入ります。出前地域協議会の結果概要について報告させていただきます。詳細について事務局より説明をお願いします。

【田鹿主事】

出前地域協議会の結果概要について報告させていただきます。資料N o. 3をご覧ください。先回の地域協議会において配付した資料です。表の右側の「今後の取り組み事項」については、先日正副会長及び事務局で検討させていただき、取り組み(案)を記入しましたのでご説明します。

～資料N o. 3により説明～

【小菅所長】

補足して説明いたします。地域活動支援事業の項目がありますが、昨日行われた地域協議会会長会議において、市から地域活動支援事業についての来年度の予定の説明がありました。基本的な取扱いについては平成26年度と大きな変更は無いということです。スケジュールについては、1月あるいは2月に、各区必要に応じて採択基準等の見直しを行うということでした。以上です。

【佐藤会長】

ありがとうございました。今回実施しました出前地域協議会につきましては、今後の活動に活かしていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、田鹿主事から、部会の今後の取り組みの一つとして、まちづくり振興会、商工会、観光協会とで積極的に意見交換会を実施するとの説明がありました。近日中に、各団体の会長及び我々正副会長で、今後の連携について打ち合わせを行いたいと考えております。それでは、出前地域協議会の結果概要につきまして、皆様から何か意見や質問等はありませんか。

意見や質問等が無いようですので、(3)部会報告に入ります。産業振興部会から部会報告がありますのでよろしくをお願いします。

【金子委員】

先日、農・工・商業経営者との意見交換会を実施しましたので、報告させていただきます。

～資料N o. 4により説明～

【佐藤会長】

ありがとうございました。只今、金子委員から報告がありましたが、皆様から何か意見や質問等がありますか。意見や質問が無いようですので、(3)部会報告は以上といたします。

続きまして、次第4の「自主的に審議する事項の提案について」、教育・福祉部会より提案書の提出がありましたので内容の説明を長井(洋)委員よりお願いします。

【長井(洋)委員】

教育・福祉部会から提案書を提出いたします。件名は「柿崎区保育園にかかる課題と今後について」です。

～資料No. 5により説明～

【佐藤会長】

ありがとうございました。只今、長井(洋)委員から説明がありましたが、皆様から何か意見や質問等がありますか。無いようであれば、只今長井(洋)委員から説明のありました「柿崎区保育園にかかる課題と今後について」、自主的審議事項として取り上げることについての賛否を諮りたいと思います。取り上げることについて賛成の方、挙手をお願いします。

絶対多数でございますので、本提案については自主的審議事項として取り上げることといたします。今後の審議の進め方については、専門委員会を設置する等を含め、正副会長会議や行政との打ち合わせの中で検討していきたいと考えますので、決まり次第皆様にお伝えしたいと思います。また、専門委員会を設置する場合、人選は正副会長の一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

(委員より「はい」の声)

それでは、次第4自主的に審議する事項の提案については以上といたします。

続きまして、次第5その他に入ります。地域活動フォーラムの開催について、事務

局より説明をお願いします。

【田鹿主事】

それでは説明いたします。

～資料No. 6により説明～

【佐藤会長】

ありがとうございました。只今、田鹿主事から説明がありましたが、皆様から何か意見や質問等はありませんか。12月14日は、ぜひ多くの方から参加していただきたいと思います。

それでは、今後の日程の確認をします。毎年、12月の地域協議会の会議終了後に、まちづくり振興会との意見交換会並びに合同親睦会を開催していたところですが、先ほどの会長報告で、まちづくり振興会、商工会、観光協会と正副会長等で打ち合わせをさせていただきたいと提案させていただきました。

このため、今年は、まちづくり振興会との意見交換会を見送ることとし、併せて合同親睦会も開催しないことといたします。したがって12月の地域協議会は通常どおりの開催とさせていただきたいと思います。開催日についてご要望はありますか。要望が無いようですので、12月19日、金曜日の午後2時から開催させていただきますのでよろしくお願いします。

以上をもちまして、第9回地域協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後5時45分 閉会)

9 問合せ

柿崎区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-536-6710 (直通)

E-mail : kakizaki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。